

在宅医療チェックリスト

☑ かかりつけ医・歯科医はいますか？

かかりつけ医が訪問診療や往診を行っていないこともありますので、確認しましょう。かかりつけ医は、訪問看護や介護保険サービスを利用する場合にも必要です。



☑ 訪問看護の準備はできていますか？

訪問看護を利用したい場合は、かかりつけ医や看護師、ケアマネジャーなどに相談してみましょう。



☑ 介護保険の準備はできていますか？

医療保険と介護保険は、連携して在宅での療養生活を支えます。介護保険サービスを利用するには、要介護認定が必要です。あんしんすこやかセンターなどに相談しましょう。



☑ 自宅の療養環境は整っていますか？

在宅医療を始めるに当たり、ベッド、車いすなどのレンタルやポータブルトイレなどの購入、お風呂やトイレなど住宅改修も大切です。介護保険の利用も含めて検討しましょう。



在宅医療を受けたいときは――



入院中の方は

→主治医や「地域連携室」「医療相談室」などに

通院中の方は（通院が困難になってきたら）

→かかりつけ医やあんしんすこやかセンターに

介護保険を利用中の方は

→ケアマネジャーに

相談しましょう



1280

環境に配慮し、古紙配合率80%以上・グリーン購入法適合
評価値80以上の用紙及び植物油インキを使用しています

禁無断転載©東京法規出版
HE070800-P22

在宅医療 かんたんガイド

住み慣れたわが家で
療養生活をおくりたい方へ



医師、歯科医師、看護師、薬剤師などの医療関係者が、患者さんのご自宅を定期的に訪問して、療養生活をサポートするのが、在宅医療です。必要に応じて、介護サービスを利用することで生活支援も受けられます。

このガイドでは、患者さんやご家族の、「住み慣れたわが家で療養生活をおくりたい」という願いに応える在宅医療についてご紹介します。

世田谷区